

○北上市議会政務活動費交付条例施行規程

平成13年3月27日

議会告示第2号

改正 平成16年3月29日議会告示第1号

平成20年3月12日議会告示第1号

平成20年5月14日議会告示第2号

平成22年3月31日議会告示第2号

平成23年12月15日議会告示第1号

平成24年12月20日議会告示第1号

(題名改称)

(趣旨)

第1条 この規程は、北上市議会政務活動費交付条例（平成13年北上市条例第1号。以下「条例」という。）に基づき、条例を施行するため必要な事項を定めるものとする。

(平24議会告示1・一部改正)

(交付申請書)

第2条 条例第6条第1項の交付申請書は、政務活動費交付申請書（様式第1号）とする。

2 条例第6条第2項の交付変更申請書は、政務活動費交付変更申請書（様式第2号）とする。

(平20議会告示1・平24議会告示1・一部改正)

(交付決定通知書)

第3条 条例第7条の交付決定通知書は、政務活動費交付決定（変更）通知書（様式第3号）とする。

(平16議会告示1・平20議会告示1・平24議会告示1・一部改正)

(交付請求書)

第4条 条例第8条の交付請求書は、政務活動費交付（変更）請求書（様式第4号）とする。

(平20議会告示1・平22議会告示2・平24議会告示1・一部改正)

(収支報告書)

第5条 条例第11条第1項の収支報告書は、政務活動費収支報告書（様式第5号）と

する。

(平20議会告示1・一部改正、平24議会告示1・旧第6条繰上・一部改正)

附 則

この告示は、平成13年4月1日から施行する。

附 則 (平成16年議会告示第1号)

この告示は、平成16年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年議会告示第1号)

この告示は、平成20年4月1日から施行する。

附 則 (平成20年議会告示第2号)

この告示は、公布の日から施行し、平成20年4月1日から適用する。

附 則 (平成22年議会告示第2号)

この告示は、平成22年4月1日から施行する。

附 則 (平成23年議会告示第1号)

この告示は、平成23年12月15日から施行する。

附 則 (平成24年議会告示第1号)

- 1 この規程は、平成25年3月1日から施行する。
- 2 この規程による改正後の政務活動費交付条例施行規程の規定は、この規程の施行の日以後に交付する政務活動費から適用し、同日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

様式第1号(第2条第1項関係)

年 月 日

北上市長 様

会派名及び代表者氏名

又は会派に所属しない議員氏名

㊟

政 務 活 動 費 交 付 申 請 書

北上市議会政務活動費交付条例第6条第1項の規定により、 年度の政務活動費を次の
とおり申請します。

記

交付申請額 年額 円

(注) 会派にあつては、会派結成届の写しを添付のこと。

様式第2号(第2条第2項関係)

年 月 日

北上市長 様

会派名及び代表者氏名

又は会派に所属しない議員氏名



政務活動費交付変更申請書

年 月 日付けで交付決定の通知を受けた 年度の政務活動費について、次のとおり異動があったので、北上市議会政務活動費交付条例第6条第2項の規定により申請します。

記

- | | | |
|-------------|----|---|
| 1 変更前の交付申請額 | 年額 | 円 |
| 2 変更後の交付申請額 | 年額 | 円 |

(注) 会派にあっては、会派変更届の写しを添付のこと。

様式第3号(第3条関係)

北上市指令 第 号

会派名及び代表者氏名
又は会派に所属しない議員氏名

政務活動費交付決定(変更)通知書

年 月 日付けで申請のあった 年度の政務活動費の交付について、次のとおり決定(変更)したので、北上市議会政務活動費交付条例第7条の規定により通知します。

年 月 日

北上市長 

記

1 交付決定額 金 円

2 変更の内容

既 交 付 決 定 額	円
増 加 (減 少) 額	円
今 回 交 付 (返 還) 額	円

様式第4号(第4条関係)

			年 月 日
北上市長	様		
		会派名及び代表者氏名 又は会派に所属しない議員氏名	㊟
政務活動費交付(変更)請求書			
北上市議会政務活動費交付条例第8条の規定により、		年度の政務活動費を次の とおり請求します。	
記			
1 交付決定額	金		円
既受領額	金		円
今回請求(返還)額	金		円
2 添付書類	年度活動計画書 年度収支予算書		

様式第5号(第6条関係)

年 月 日

北上市議会議長 様

会派及び代表者氏名

又は会派に所属しない議員氏名



政務活動費収支報告書

北上市議会政務活動費交付条例第11条第1項の規定により、 年度の政務活動費収支報告書を次のとおり提出します。

記

1 収入額

(単位：円)

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費		
合 計		

2 支出額

(単位：円)

科 目	金 額	備 考
研 究 研 修 費		
調 査 旅 費		
資 料 作 成 費		
資 料 購 入 費		
広 聴 費		
広 報 費		
そ の 他 の 経 費		
合 計		

3 残 額

収入支出差引残金 円

4 添付書類

年度活動報告書

(注1) 領収書の写しを添付のこと。

(注2) 摘要欄には、各科目の内訳を記載のこと。

(注3) 会派を解散したときは、会派解散届の写しを添付のこと。

様式第1号（第2条第1項関係）

（平20議会告示1・平24議会告示1・一部改正）

様式第2号（第2条第2項関係）

（平20議会告示1・平24議会告示1・一部改正）

様式第3号（第3条関係）

（平16議会告示1・全改、平20議会告示1・平22議会告示2・平24議会告示1・
一部改正）

様式第4号（第4条関係）

（平16議会告示1・全改、平20議会告示1・平22議会告示2・平23議会告示1・
平24議会告示1・一部改正）

様式第5号（第6条関係）

（平20議会告示1・平23議会告示1・平24議会告示1・一部改正）